

社内でのご掲示・ご回覧をお願いいたします

協会けんぽ福島支部ご加入者・事業主の皆様へ

知らなかった! 保険料率って、 みんなの取り組みで 変わるんだね。



協会けんぽでは、平成30年度から「**インセンティブ(報奨金)制度**」を導入しました。協会けんぽに加入されている皆様が、特定健診の受診や特定保健指導の実施など**5つの評価指標に取り組む**ことで、都道府県の**上位23支部に報奨金が与えられ、健康保険料率が引き下げられます。**

加入者・事業主の皆様に取り組んでいただきたい **5つの評価指標**



①年に1回は、
健診を受ける。



②生活習慣の改善が必要と
判定されたら、保健指導を
受ける。



③保健指導を受け、
生活習慣の改善を図る。



④医療機関への受診を
促されたら、
きちんと行く。



⑤積極的にジェネリック
医薬品を選択する。

あなたの健康維持が
健康保険料率の上昇を抑えます。

■今年度の健診は受けましたか?

👉ご存知でしたか?協会けんぽから 健診は健康づくりの基本です!!
最大で**11,696円**の補助が出るってこと!!
(※協会けんぽ加入の被保険者の場合)

■健診を受けただけになってませんか?
保健指導を受けましょう!!

👉ご存知ですか?
プロからのアドバイスが**無料**ってこと!!
ポイントは早めのメンテナンス!!
(※協会けんぽ加入の被保険者の場合 最大で28,300円の費用が無料になります)

協会けんぽ 健診

5つの評価指標に取り組めば、結果に応じた
報奨金(インセンティブ)が付与され、

福島県内の 健康保険料率が 引き下げられます!

皆様、一人ひとりの健康の積み重ねが
保険料率の上昇を抑えるチカラになります。

詳しくは裏面をご覧ください。

問い合わせ先



全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

〒960-8546 福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8階

TEL.024-523-3916

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

インセンティブ制度の詳細はこちらから➔



5つの評価指標の取り組み結果

(平成30年度の実績)

指標

1

特定健診等の受診率

54.3%(24位)

- ☞35歳以上の被保険者(ご本人)様は協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診してください。
- ☞40歳以上の被扶養者(ご家族)様は「特定健康診査(特定健診)」を受診してください。

約半分の方が
受けていません!!

指標

2

特定保健指導の実施率

24.9%(15位)

- ☞健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方(※)は協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。
(※腹囲:男性85cm以上、女性90cm以上など。)

4人に1人の方
しか受けていません!!

指標

3

特定保健指導対象者の減少率

33.5%(16位)

- ☞特定保健指導の対象とならないよう日常から健康的な生活習慣を心がけてください。
- ☞特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診してください。

3人に2人の方が
翌年度もメタボです!!

指標

4

要治療者の医療機関受診率

9.8%(25位)

- ☞生活習慣病予防健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者(再検査を含む)」の判定を受けた方は、必ず医療機関を受診してください。

10人に1人の方
しか受けていません!!

指標

5

ジェネリック医薬品の使用割合

76.0%(11位)

- ☞お薬を受け取る際は、積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。

8割近くの方が
すでに使用しています!!

※順位は47支部中の順位になります

- 5つの評価指標の取り組みの結果、福島支部は全国47支部中**10位**でした。
- 平成30年度のインセンティブ制度の実績は令和2年度の健康保険料率(令和2年4月納付分~)に反映します。なお、令和2年度の健康保険料率の詳細は2月中旬頃にお知らせいたします。

健康保険料率等の
情報をいち早く!

ご登録ください、
協会けんぽ福島支部メールマガジン

協会けんぽ福島支部では、健康保険に関する情報をいち早くお届けするため、メールマガジンで様々な情報発信を行なっております。無料でご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

協会けんぽ 福島 メルマガ

検索



スマートフォンでも
登録できます!

